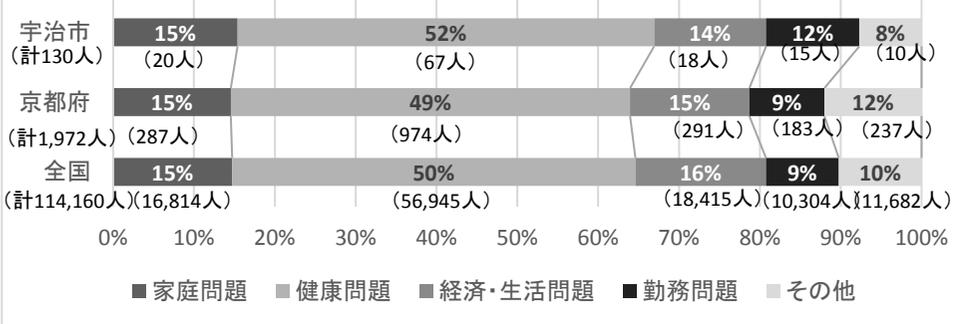
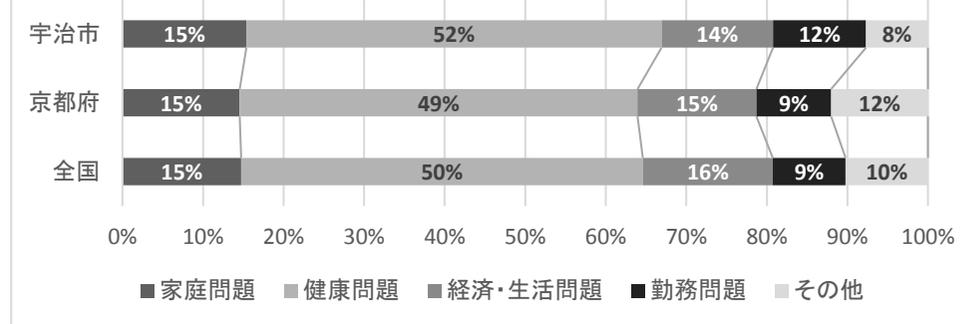


地域福祉推進委員会等からのご意見により修正を行いました。（19箇所）

No.	初案	最終案
1	<p>P 4</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(2) 年代別でみる自殺の状況</p> <p>厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26～30（2014～2018）年の5年間の年代別、自殺者割合・自殺死亡率を集計しました。</p> <p>P 6</p> <p>(3) 原因・動機別でみる自殺の状況</p> <p>厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26～30（2014～2018）年の5年間の自殺の原因・動機別自殺者数を集計しました。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 職業別でみる自殺の状況</p> <p>厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26～30（2014～2018）年の5年間の職業別自殺者数を集計しました。</p>	<p>P 4</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(2) 年代別でみる自殺の状況 (略)</p> <p><u>資料：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）（厚生労働省）※平成26～30（2014～2018）年の集計</u> <u>※端数処理の関係で、割合の合計が100%とまらない場合があります</u></p> <p>P 6</p> <p>(3) 原因・動機別でみる自殺の状況 (略)</p> <p><u>資料：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）（厚生労働省）※平成26～30（2014～2018）年の集計</u> <u>※端数処理の関係で、割合の合計が100%とまらない場合があります</u></p> <p>(4) 職業別でみる自殺の状況 (略)</p> <p><u>資料：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）（厚生労働省）※平成26～30（2014～2018）年の集計</u> <u>※端数処理の関係で、割合の合計が100%とまらない場合があります</u></p>

No.	初案																																																																								
2	<p>P 5</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>②性別・年代別自殺死亡率</p> <p>自殺死亡率は男性では概ね全国・京都府と同様の分布傾向にあります。<u>20歳代、50歳代は全国と近似値にありますが、40歳代は、20歳以上では最も低い20.7となっており、全国との差が最も大きくなっており</u>。女性では、男性よりも全体的に低い水準となっており<u>ますが、50歳代と80歳以上は21.6で全国と比較して高い数値になっています。</u></p>																																																																								
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>男性 年代別自殺死亡率(平成25～29年計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>宇治市</th> <th>京都府</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20歳未満</td><td>6.5</td><td>4</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>20歳代</td><td>24.8</td><td>29.1</td><td>26.2</td></tr> <tr><td>30歳代</td><td>24.2</td><td>24</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>40歳代</td><td>20.7</td><td>26.5</td><td>30.9</td></tr> <tr><td>50歳代</td><td>36.2</td><td>30.2</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>60歳代</td><td>21</td><td>26.5</td><td>30.5</td></tr> <tr><td>70歳代</td><td>25.5</td><td>30.2</td><td>33</td></tr> <tr><td>80歳以上</td><td>35.7</td><td>29.1</td><td>40.5</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>女性 年代別死亡率(平成25～29年計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>宇治市</th> <th>京都府</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20歳未満</td><td>1.2</td><td>1.8</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>20歳代</td><td>10.9</td><td>8.7</td><td>10.2</td></tr> <tr><td>30歳代</td><td>10.2</td><td>9.3</td><td>10.6</td></tr> <tr><td>40歳代</td><td>10.9</td><td>12.5</td><td>12</td></tr> <tr><td>50歳代</td><td>21.6</td><td>15.5</td><td>13.8</td></tr> <tr><td>60歳代</td><td>10.6</td><td>9.8</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>70歳代</td><td>19.1</td><td>17.1</td><td>16.4</td></tr> <tr><td>80歳以上</td><td>21.6</td><td>12.6</td><td>16.7</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年代	宇治市	京都府	全国	20歳未満	6.5	4	3.3	20歳代	24.8	29.1	26.2	30歳代	24.2	24	26.7	40歳代	20.7	26.5	30.9	50歳代	36.2	30.2	36.8	60歳代	21	26.5	30.5	70歳代	25.5	30.2	33	80歳以上	35.7	29.1	40.5	年代	宇治市	京都府	全国	20歳未満	1.2	1.8	1.5	20歳代	10.9	8.7	10.2	30歳代	10.2	9.3	10.6	40歳代	10.9	12.5	12	50歳代	21.6	15.5	13.8	60歳代	10.6	9.8	13.4	70歳代	19.1	17.1	16.4	80歳以上	21.6	12.6	16.7
年代	宇治市	京都府	全国																																																																						
20歳未満	6.5	4	3.3																																																																						
20歳代	24.8	29.1	26.2																																																																						
30歳代	24.2	24	26.7																																																																						
40歳代	20.7	26.5	30.9																																																																						
50歳代	36.2	30.2	36.8																																																																						
60歳代	21	26.5	30.5																																																																						
70歳代	25.5	30.2	33																																																																						
80歳以上	35.7	29.1	40.5																																																																						
年代	宇治市	京都府	全国																																																																						
20歳未満	1.2	1.8	1.5																																																																						
20歳代	10.9	8.7	10.2																																																																						
30歳代	10.2	9.3	10.6																																																																						
40歳代	10.9	12.5	12																																																																						
50歳代	21.6	15.5	13.8																																																																						
60歳代	10.6	9.8	13.4																																																																						
70歳代	19.1	17.1	16.4																																																																						
80歳以上	21.6	12.6	16.7																																																																						

No.	最終案																																																																								
2	<p>P 5</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>②性別・年代別自殺死亡率</p> <p>自殺死亡率は男性では概ね全国____と同様の分布傾向にあります。<u>20歳未満では全国を3.33上回っていますが、20歳代では10.36、80歳以上では21.89低い数値となっています。</u>女性では、男性よりも全体的に低い水準となっ<u>ていますが、50歳代は全国と比較して6.33高い数値となっています。</u></p>																																																																								
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>男性 年代別自殺死亡率(平成26～30年計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>宇治市</th> <th>京都府</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20歳未満</td><td>6.59</td><td>3.33</td><td>3.26</td></tr> <tr><td>20歳代</td><td>14.68</td><td>26.27</td><td>25.04</td></tr> <tr><td>30歳代</td><td>25.45</td><td>22.27</td><td>25.62</td></tr> <tr><td>40歳代</td><td>24.61</td><td>24.62</td><td>28.73</td></tr> <tr><td>50歳代</td><td>31.95</td><td>30.68</td><td>34.8</td></tr> <tr><td>60歳代</td><td>18.53</td><td>22.68</td><td>28.21</td></tr> <tr><td>70歳代</td><td>24.93</td><td>27.68</td><td>31.05</td></tr> <tr><td>80歳以上</td><td>16.71</td><td>26.4</td><td>38.6</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>女性 年代別死亡率(平成26～30年計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>宇治市</th> <th>京都府</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20歳未満</td><td>2.35</td><td>1.94</td><td>1.65</td></tr> <tr><td>20歳代</td><td>8.88</td><td>8.94</td><td>9.84</td></tr> <tr><td>30歳代</td><td>7.16</td><td>9.2</td><td>9.93</td></tr> <tr><td>40歳代</td><td>10.81</td><td>11.39</td><td>11.29</td></tr> <tr><td>50歳代</td><td>19.62</td><td>15.06</td><td>13.29</td></tr> <tr><td>60歳代</td><td>12.19</td><td>8.34</td><td>12.39</td></tr> <tr><td>70歳代</td><td>13.5</td><td>15.45</td><td>15.35</td></tr> <tr><td>80歳以上</td><td>18.02</td><td>11.37</td><td>15.58</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年代	宇治市	京都府	全国	20歳未満	6.59	3.33	3.26	20歳代	14.68	26.27	25.04	30歳代	25.45	22.27	25.62	40歳代	24.61	24.62	28.73	50歳代	31.95	30.68	34.8	60歳代	18.53	22.68	28.21	70歳代	24.93	27.68	31.05	80歳以上	16.71	26.4	38.6	年代	宇治市	京都府	全国	20歳未満	2.35	1.94	1.65	20歳代	8.88	8.94	9.84	30歳代	7.16	9.2	9.93	40歳代	10.81	11.39	11.29	50歳代	19.62	15.06	13.29	60歳代	12.19	8.34	12.39	70歳代	13.5	15.45	15.35	80歳以上	18.02	11.37	15.58
年代	宇治市	京都府	全国																																																																						
20歳未満	6.59	3.33	3.26																																																																						
20歳代	14.68	26.27	25.04																																																																						
30歳代	25.45	22.27	25.62																																																																						
40歳代	24.61	24.62	28.73																																																																						
50歳代	31.95	30.68	34.8																																																																						
60歳代	18.53	22.68	28.21																																																																						
70歳代	24.93	27.68	31.05																																																																						
80歳以上	16.71	26.4	38.6																																																																						
年代	宇治市	京都府	全国																																																																						
20歳未満	2.35	1.94	1.65																																																																						
20歳代	8.88	8.94	9.84																																																																						
30歳代	7.16	9.2	9.93																																																																						
40歳代	10.81	11.39	11.29																																																																						
50歳代	19.62	15.06	13.29																																																																						
60歳代	12.19	8.34	12.39																																																																						
70歳代	13.5	15.45	15.35																																																																						
80歳以上	18.02	11.37	15.58																																																																						

No.	初案	最終案																																																
3	<p data-bbox="165 153 226 188">P 6</p> <p data-bbox="165 204 613 236">第2章 宇治市における自殺の現状</p> <p data-bbox="165 252 232 284">(略)</p> <p data-bbox="165 300 642 331">(3) 原因・動機別でみる自殺の状況</p> <p data-bbox="165 347 1133 427">原因・動機別の自殺者割合をみてみると、全国・京都府と同様に「健康問題」が最も多くなっています。</p> <p data-bbox="165 443 1133 619">※自殺の原因・動機に係る集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について一人につき3つまで計上されているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しません。</p> <div data-bbox="165 635 1133 1054"> <p data-bbox="309 651 990 683">原因・動機別でみる自殺の状況(平成26～30年計)</p>  <table border="1" data-bbox="165 730 1133 1054"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>家庭問題</th> <th>健康問題</th> <th>経済・生活問題</th> <th>勤務問題</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市 (計130人)</td> <td>15% (20人)</td> <td>52% (67人)</td> <td>14% (18人)</td> <td>12% (15人)</td> <td>8% (10人)</td> </tr> <tr> <td>京都府 (計1,972人)</td> <td>15% (287人)</td> <td>49% (974人)</td> <td>15% (291人)</td> <td>9% (183人)</td> <td>12% (237人)</td> </tr> <tr> <td>全国 (計114,160人)</td> <td>15% (16,814人)</td> <td>50% (56,945人)</td> <td>16% (18,415人)</td> <td>9% (10,304人)</td> <td>10% (11,682人)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他	宇治市 (計130人)	15% (20人)	52% (67人)	14% (18人)	12% (15人)	8% (10人)	京都府 (計1,972人)	15% (287人)	49% (974人)	15% (291人)	9% (183人)	12% (237人)	全国 (計114,160人)	15% (16,814人)	50% (56,945人)	16% (18,415人)	9% (10,304人)	10% (11,682人)	<p data-bbox="1155 153 1216 188">P 6</p> <p data-bbox="1155 204 1603 236">第2章 宇治市における自殺の現状</p> <p data-bbox="1155 252 1223 284">(略)</p> <p data-bbox="1155 300 1632 331">(3) 原因・動機別でみる自殺の状況</p> <p data-bbox="1155 347 2123 427">原因・動機別の自殺者割合をみてみると、全国・京都府と同様に「健康問題」が最も多くなっています。</p> <p data-bbox="1155 443 2123 571">※自殺の原因・動機に係る集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について原因・動機特定者一人につき3つまで計上されています。<u>(削除)</u></p> <div data-bbox="1155 635 2123 1054"> <p data-bbox="1299 651 1980 683">原因・動機別でみる自殺の状況(平成26～30年計)</p>  <table border="1" data-bbox="1155 730 2123 1054"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>家庭問題</th> <th>健康問題</th> <th>経済・生活問題</th> <th>勤務問題</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市</td> <td>15%</td> <td>52%</td> <td>14%</td> <td>12%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>15%</td> <td>49%</td> <td>15%</td> <td>9%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>15%</td> <td>50%</td> <td>16%</td> <td>9%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他	宇治市	15%	52%	14%	12%	8%	京都府	15%	49%	15%	9%	12%	全国	15%	50%	16%	9%	10%
地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他																																													
宇治市 (計130人)	15% (20人)	52% (67人)	14% (18人)	12% (15人)	8% (10人)																																													
京都府 (計1,972人)	15% (287人)	49% (974人)	15% (291人)	9% (183人)	12% (237人)																																													
全国 (計114,160人)	15% (16,814人)	50% (56,945人)	16% (18,415人)	9% (10,304人)	10% (11,682人)																																													
地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他																																													
宇治市	15%	52%	14%	12%	8%																																													
京都府	15%	49%	15%	9%	12%																																													
全国	15%	50%	16%	9%	10%																																													
4	<p data-bbox="165 1110 226 1145">P 6</p> <p data-bbox="165 1161 680 1193">第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p data-bbox="165 1209 560 1241">(4) 職業別にみる自殺の状況</p> <p data-bbox="165 1257 1133 1433">職業別の自殺者割合をみてみると、全国・京都府と同様に最も多いのは被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多くなっています。<u>有職・無職の割合でみると、無職者(学生・生徒等、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他無職者)が全体の66%を占めています。</u></p>	<p data-bbox="1155 1110 1216 1145">P 6</p> <p data-bbox="1155 1161 1671 1193">第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p data-bbox="1155 1209 1554 1241">(4) 職業別にみる自殺の状況</p> <p data-bbox="1155 1257 2123 1337">職業別の自殺者割合をみてみると、全国・京都府と同様に最も多いのは被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多くなっています。</p> <p data-bbox="1155 1353 1267 1385"><u>(削除)</u></p>																																																

No.	初案	最終案														
5	<p>P 7</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(5) 自殺時の同居人の有無 (略)</p> <p>一方で、平成25～29(2013～2017)年の5年間の累計で自殺死亡率(20歳以上)をみると、「同居人あり」が<u>18.08</u>、「同居人なし」が<u>40.00</u>となっており、「同居人なし」が「同居人あり」を大幅に上回っています。</p> <p>(表新規)</p>	<p>P 7</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(5) 自殺時の同居人の有無 (略)</p> <p>一方で、<u>平成26～30(2014～2018)年</u>の5年間の累計で自殺死亡率(20歳以上)をみると、「同居人あり」が<u>16.66</u>、「同居人なし」が<u>32.00</u>となっており、「同居人なし」が「同居人あり」を大幅に上回っています。</p> <p>※20歳未満および年齢、職業、同独居の不詳の人数は含めていません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">自殺者数 同居H26-30 計</th> <th rowspan="2">自殺者数 独居H26-30 計</th> <th rowspan="2">推定人口 同居 (5年計)</th> <th rowspan="2">推定人口 独居 (5年計)</th> <th colspan="2">自殺死亡率</th> </tr> <tr> <th>同居</th> <th>独居</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106人</td> <td>28人</td> <td>636,195人</td> <td>87,490人</td> <td>16.66</td> <td>32.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：地域自殺実態プロファイル(2019)(自殺総合対策推進センター)より、宇治市が試算</p>	自殺者数 同居H26-30 計	自殺者数 独居H26-30 計	推定人口 同居 (5年計)	推定人口 独居 (5年計)	自殺死亡率		同居	独居	106人	28人	636,195人	87,490人	16.66	32.00
自殺者数 同居H26-30 計	自殺者数 独居H26-30 計	推定人口 同居 (5年計)					推定人口 独居 (5年計)	自殺死亡率								
			同居	独居												
106人	28人	636,195人	87,490人	16.66	32.00											
6	<p>P 8</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方 (略)</p> <p>2 基本方針</p> <p>(1) 自殺対策における基本認識を共有する (略)</p> <p>また、自殺に至った人の直前の心の健康状態をみると、大多数が様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、うつ病等の精神疾患を発症し、その影響で正常な判断ができない状態となっていることが明らかになっています。</p> <p>このように、自殺は個人の意思や選択の結果ではなく、「その多くが追い込まれた末の死」であるということが出来ます。</p>	<p>P 8</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方 (略)</p> <p>2 基本方針</p> <p>(1) 自殺対策における基本認識を共有する (略)</p> <p>また、自殺に至った人の直前の心の健康状態をみると、大多数が様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、うつ病等の精神疾患を発症し、その影響で正常な判断ができない状態となっていることが明らかになっています。</p> <p><u>そうしたことから</u>、自殺は個人の意思や選択の結果ではなく、「その多くが追い込まれた末の死」であると<u>認識する必要があります</u>。</p>														

No.	初案	最終案
7	<p data-bbox="165 153 226 188">P 9</p> <p data-bbox="165 204 560 233">第3章 計画の基本的な考え方</p> <p data-bbox="165 252 232 280">(略)</p> <p data-bbox="165 300 336 328">2 基本方針</p> <p data-bbox="165 347 232 376">(略)</p> <p data-bbox="165 395 752 424">(2) QOLの包括的な向上策として推進する</p> <p data-bbox="165 443 1137 715">自殺を思いとどまり、生きる気持ちを持つには、自殺の危機要因(虐め、過労、孤立、失業など)を減らすだけでなく、<u>QOL(生活の質、人生の質、生命の質、実存の質)</u>を包括的に向上させていく必要があります。具体的には、安定した生活基盤(収入・職業・住宅・教育・医療の保障)、張り合いのある仕事、所属実感のあるグループ・コミュニティ・社会、信頼できる仲間、安らげる家庭、うるおいをもたらす文化・芸術・娯楽活動などです。(略)</p>	<p data-bbox="1164 153 1225 188">P 9</p> <p data-bbox="1164 204 1559 233">第3章 計画の基本的な考え方</p> <p data-bbox="1164 252 1232 280">(略)</p> <p data-bbox="1164 300 1335 328">2 基本方針</p> <p data-bbox="1164 347 1232 376">(略)</p> <p data-bbox="1164 395 1809 424">(2) QOL <u>(生活の質)</u> の包括的な向上 <u>を目指す</u></p> <p data-bbox="1164 443 2136 715">自殺を思いとどまり、生きる気持ちを持つには、自殺の危機要因(虐め、過労、孤立、失業など)を減らすだけでなく、<u>QOL</u> _____ を包括的に向上させていく必要があります。具体的には、安定した生活基盤(収入・職業・住宅・教育・医療の保障)、張り合いのある仕事、所属実感のあるグループ・コミュニティ・社会、信頼できる仲間、安らげる家庭、うるおいをもたらす文化・芸術・娯楽活動などです。(略)</p>
8	<p data-bbox="165 743 241 778">P 1 0</p> <p data-bbox="165 794 528 823">第4章 自殺対策の取り組み</p> <p data-bbox="165 842 362 871">1 施策の体系</p> <p data-bbox="165 890 259 919">(略)</p> <p data-bbox="165 938 1137 1209">一方で、国全体で見れば、若年層の自殺は他の年代に比べ自殺死亡率は低いものの、自殺が死因の第1位となるなど、憂慮すべき状況です。また、自殺の原因・動機については、<u>うつ病や統合失調症の減少により大幅に改善は進んでいるものの、全年代を通して健康問題が第1位であり、さらに今後高齢化が急速に進展する中で、高齢者の自殺が増加する可能性も想定できます。</u></p>	<p data-bbox="1164 743 1240 778">P 1 0</p> <p data-bbox="1164 794 1527 823">第4章 自殺対策の取り組み</p> <p data-bbox="1164 842 1361 871">1 施策の体系</p> <p data-bbox="1164 890 1258 919">(略)</p> <p data-bbox="1164 938 2136 1305">一方で、<u>「令和元年版自殺対策白書」(厚生労働省)によると、国全体で見れば、若年層の自殺は他の年代に比べ自殺死亡率は低いものの、自殺が死因の第1位となるなど、憂慮すべき状況です。男性の40歳代から60歳代までの自殺についても、年々減少傾向にはあるものの、全体の約3分の1を占めており、深刻な状況が続いています。</u>また、<u>20歳以上の自殺の原因・動機については、_____全年代を通して健康問題が第1位であり、さらに今後高齢化が急速に進展する中で、高齢者の自殺が増加する可能性も想定できます。</u></p>

No.	初案	最終案																														
9	<p>P 1 2</p> <p>基本施策2 寄り添い支える人材の育成と相談機能の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市職員を対象とした研修の実施</td> <td>各課窓口や相談窓口等に対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> <tr> <td>教職員を対象とした研修の実施</td> <td>子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)</td> <td>教育関係各課</td> </tr> <tr> <td>福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施</td> <td>宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)</td> <td>地域福祉課</td> </tr> <tr> <td>相談窓口等での対応</td> <td>各種の相談窓口で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、<u>専門の相談窓口</u>(京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	市職員を対象とした研修の実施	各課窓口や相談窓口等に対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか	教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課	福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課	相談窓口等での対応	各種の相談窓口で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>専門の相談窓口</u> (京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか	<p>P 1 2</p> <p>基本施策2 寄り添い支える人材の育成と相談機能の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施</td> <td>宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)</td> <td>地域福祉課</td> </tr> <tr> <td><u>市役所等の窓口</u>での対応</td> <td><u>市役所等の窓口</u>で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、<u>自殺</u>相談窓口(京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や<u>自殺</u>相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> <tr> <td>市職員を対象とした研修の実施</td> <td><u>市役所等の窓口</u>で対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> <tr> <td>教職員を対象とした研修の実施</td> <td>子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)</td> <td>教育関係各課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【並び順入れ替え】</p>	主な事業・取組	内容	担当課	福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課	<u>市役所等の窓口</u> での対応	<u>市役所等の窓口</u> で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>自殺</u> 相談窓口(京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や <u>自殺</u> 相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか	市職員を対象とした研修の実施	<u>市役所等の窓口</u> で対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか	教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課
主な事業・取組	内容	担当課																														
市職員を対象とした研修の実施	各課窓口や相談窓口等に対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか																														
教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課																														
福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課																														
相談窓口等での対応	各種の相談窓口で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>専門の相談窓口</u> (京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか																														
主な事業・取組	内容	担当課																														
福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課																														
<u>市役所等の窓口</u> での対応	<u>市役所等の窓口</u> で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>自殺</u> 相談窓口(京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や <u>自殺</u> 相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか																														
市職員を対象とした研修の実施	<u>市役所等の窓口</u> で対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか																														
教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課																														

No.	初案	最終案																		
10	<p>P 1 4</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>全ての人々が健康で生き生きと暮らせるよう施策の充実を図るとともに、「生きづらさ」を抱えた人が、社会から孤立することなく必要な支援を受けることができるよう、それぞれの状況に応じた支援体制を整備します。</p> <p><u>(追記)</u></p>	<p>P 1 4</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>全ての人々が健康で生き生きと暮らせるよう施策の充実を図るとともに、「生きづらさ」を抱えた人が、社会から孤立することなく必要な支援を受けることができるよう、それぞれの状況に応じた支援体制を整備します。</p> <p><u>また、サークル活動やサロン活動等の市民活動においても、誰もが参加しやすい環境を整えていくことは、社会参加を促進するうえで重要であり、市民と協働して取り組みを進めます。</u></p>																		
11	<p>P 1 4</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>(1) 健康づくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td>生活習慣病等をもたらす早世、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	健康教育	生活習慣病等をもたらす早世、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課	<p>P 1 4</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>(1) 健康づくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td>生活習慣病等をもたらす早世 <u>(65歳未満の死亡)</u>、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	健康教育	生活習慣病等をもたらす早世 <u>(65歳未満の死亡)</u> 、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
健康教育	生活習慣病等をもたらす早世、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
健康教育	生活習慣病等をもたらす早世 <u>(65歳未満の死亡)</u> 、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課																		

No.	初案	最終案																		
12	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(4) 高齢者への支援</p> <p>高齢者の方が安心して暮らすことができるよう支援体制を整備するとともに、「健康長寿日本一」の実現を目指した高齢者の健康維持や生きがいづくりなど、希望を持って生きるための施策の充実に取り組みます。</p> <p>P 1 8</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置 (シルバーホン)の設置</td> <td>65歳以上の一人暮らしの高齢者の方等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者の方等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(4) 高齢者への支援</p> <p>高齢者____が安心して暮らすことができるよう支援体制を整備するとともに、「健康長寿日本一」の実現を目指した高齢者の健康維持や生きがいづくりなど、<u>関係機関や各種団体等と連携しながら</u>、希望を持って生きるための施策の充実に取り組みます。</p> <p>P 1 8</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置 (シルバーホン)の設置</td> <td>65歳以上の一人暮らしの高齢者____等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者____等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者の方等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者____等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課																		

No.	初案	最終案																		
13	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td><u>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。</u> また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。</u> また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td><u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u></td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u>	健康生きがい課						
主な事業・取組	内容	担当課																		
地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。</u> また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u>	健康生きがい課																		
14	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援事業</td> <td><u>高齢者が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、予防可能な段階である初期認知症高齢者を早期に発見し、認知症の改善と進行、悪化の防止のための教室を行います。</u></td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	認知症地域支援事業	<u>高齢者が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、予防可能な段階である初期認知症高齢者を早期に発見し、認知症の改善と進行、悪化の防止のための教室を行います。</u>	健康生きがい課	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援事業</td> <td><u>認知症の人やその家族が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らしつづけられる支援や取り組みを進めます。</u></td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	認知症地域支援事業	<u>認知症の人やその家族が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らしつづけられる支援や取り組みを進めます。</u>	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
認知症地域支援事業	<u>高齢者が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、予防可能な段階である初期認知症高齢者を早期に発見し、認知症の改善と進行、悪化の防止のための教室を行います。</u>	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
認知症地域支援事業	<u>認知症の人やその家族が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らしつづけられる支援や取り組みを進めます。</u>	健康生きがい課																		

No.	初案	最終案																		
15	<p>P 1 8</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(4) 高齢者への支援 (略)</p>	<p>P 1 8</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(4) 高齢者への支援 (略)</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置 (シルバーホン) の設置</td> <td>(略) また、機器についている相談ボタン (24時間 365日受けることができる健康相談や、月に1度受けることのできる見守りコール機能) により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置 (シルバーホン) の設置	(略) また、機器についている相談ボタン (24時間 365日受けることができる健康相談や、月に1度受けることのできる見守りコール機能) により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置 (シルバーホン) の設置</td> <td>(略) また、機器についている相談ボタン (24時間 365日受けることができる健康相談) や、月に1度受けることのできる見守りコール ____ により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置 (シルバーホン) の設置	(略) また、機器についている相談ボタン (24時間 365日受けることができる健康相談) や、月に1度受けることのできる見守りコール ____ により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課
	主な事業・取組	内容	担当課																	
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置 (シルバーホン) の設置	(略) また、機器についている相談ボタン (24時間 365日受けることができる健康相談や、月に1度受けることのできる見守りコール機能) により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置 (シルバーホン) の設置	(略) また、機器についている相談ボタン (24時間 365日受けることができる健康相談) や、月に1度受けることのできる見守りコール ____ により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課																		
16	<p>P 1 9</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(6) 生活困窮者・無職者への支援</p>	<p>P 1 9</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(6) 生活困窮者・無職者への支援</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生活保護制度等の運用</td> <td>生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に行くよう指導を行います。</td> <td>生活支援課ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に行くよう指導を行います。	生活支援課ほか	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生活保護制度等の運用</td> <td>生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に <u>つながるよう支援します。</u></td> <td>生活支援課ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に <u>つながるよう支援します。</u>	生活支援課ほか
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に行くよう指導を行います。	生活支援課ほか																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に <u>つながるよう支援します。</u>	生活支援課ほか																		

No.	初案	最終案												
17	<p>P 2 1</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口等での対応</td> <td>ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)</td> <td>関係各課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	相談窓口等での対応	ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	関係各課	<p>P 2 1</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口等での対応</td> <td>ひきこもりの人やLGBTなど性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)</td> <td>関係各課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	相談窓口等での対応	ひきこもりの人やLGBTなど性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	関係各課
主な事業・取組	内容	担当課												
相談窓口等での対応	ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	関係各課												
主な事業・取組	内容	担当課												
相談窓口等での対応	ひきこもりの人やLGBTなど性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	関係各課												
18	<p>P 2 1</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援 (略)</p> <p>○介護等が必要な人を支える家族への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。 また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。 また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課	<p>P 2 1</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援 (略)</p> <p>○介護等が必要な人を支える家族への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td><u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u></td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u>	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課												
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。 また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課												
主な事業・取組	内容	担当課												
地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u>	健康生きがい課												

No.	初案	最終案												
19	<p>P 2 2</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (8) その他様々な悩みを抱える人等への支援 (略) ○被災者・犯罪被害者への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪被害者等支援</td> <td>犯罪被害者や家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。</td> <td>総務課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	犯罪被害者等支援	犯罪被害者や家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。	総務課	<p>P 2 2</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (8) その他様々な悩みを抱える人等への支援 (略) ○被災者・犯罪被害者への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪被害者等支援</td> <td>犯罪被害者や<u>その</u>家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。</td> <td>総務課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	犯罪被害者等支援	犯罪被害者や <u>その</u> 家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。	総務課
主な事業・取組	内容	担当課												
犯罪被害者等支援	犯罪被害者や家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。	総務課												
主な事業・取組	内容	担当課												
犯罪被害者等支援	犯罪被害者や <u>その</u> 家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。	総務課												

※上記以外に、誤字脱字等の軽微な点について修正を行いました。